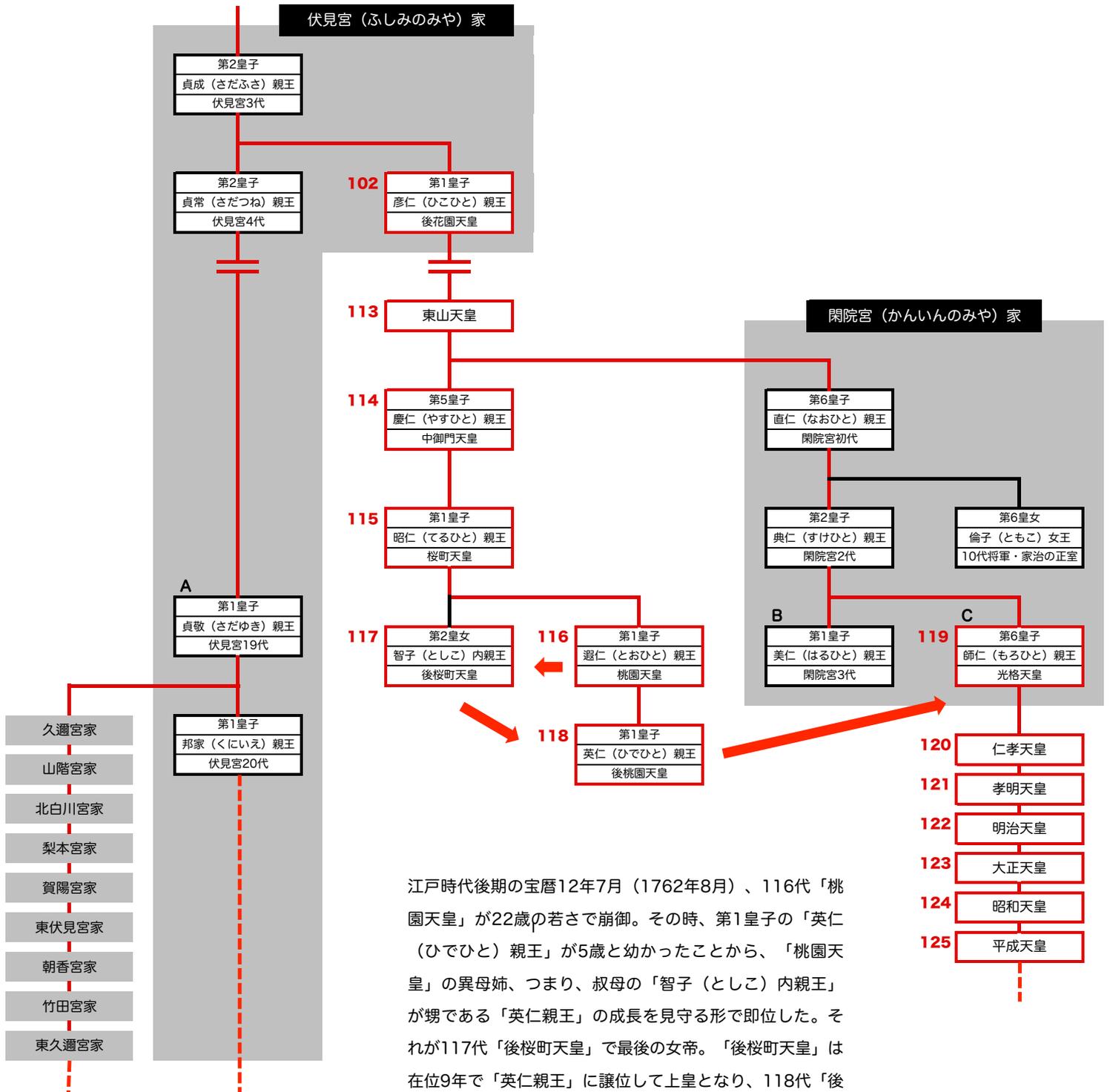


第116代「桃園天皇」から119代「光格天皇」までの皇位継承



江戸時代後期の宝暦12年7月（1762年8月）、116代「桃園天皇」が22歳の若さで崩御。その時、第1皇子の「英仁（ひでひと）親王」が5歳と幼かったことから、「桃園天皇」の異母姉、つまり、叔母の「智子（としこ）内親王」が甥である「英仁親王」の成長を見守る形で即位した。それが117代「後桜町天皇」で最後の女帝。「後桜町天皇」は在位9年で「英仁親王」に譲位して上皇となり、118代「後桃園天皇」が誕生する。伯母から甥へ皇位が継承された唯一の例。しかし、「後桃園天皇」も、男子を残さないまま21歳で崩御してしまう。そこで歴代の「Y」を受け継いでいる男子、A：伏見宮の「貞敬（さだゆき）親王」、B：閑院宮の「美仁（はるひと）親王」、C：その弟の「師仁（もろひと）親王」の3人が後継候補に上がり、いちばん若い9歳の「師仁親王」が即位して皇統を繋いだ。